

令和8年4月

保護者の皆様へ

秋田市教育委員会

令和8年度の市立小・中学校の給食費について(お知らせ)

市立小・中学校の給食費は、食材価格の上昇により、令和6年度に改定を行いました。国の物価高騰対応臨時交付金を活用し、保護者負担額は改定前の金額(小学校287円/食、中学校340円/食)に据え置いてきました。

しかし、令和6年度以降も食材価格の上昇が続いており、現行単価では必要な栄養バランスや量を満たした学校給食の提供が困難な状況であるため、令和8年度から改定しています。

なお、令和8年度については、小学校給食費は国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」に基づく支援に加え、その超過分を市が負担(物価高騰対応臨時交付金活用)することで、保護者の負担は求めず、中学校給食費は引き続き市が負担(物価高騰対応臨時交付金活用)することで、保護者負担額を340円/食に据え置きます。

小学校

令和8年度保護者負担額

0円/食

令和8年度小学校給食費単価
390円/食

国、県負担
約298円/食
(給食費負担軽減補助金※1)

市負担
約92円/食
(物価高騰対応臨時交付金※2)

中学校

令和8年度保護者負担額

340円/食

令和8年度中学校給食費単価
470円/食

保護者負担
約340円/食

市負担
約130円/食
(物価高騰対応臨時交付金※2)

(※1) 給食費負担軽減補助金：国、県が小学校給食費の保護者負担軽減を図るため、児童1人当たり月額5,200円(11ヶ月分)を上限として各自治体へ交付する補助金

(※2) 物価高騰対応臨時交付金：国が食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等への支援を実施する自治体に交付する交付金

【問い合わせ先】

秋田市教育委員会学事課 学校給食担当
直通 018-888-5806